

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

2013（平成25）年度

## 事業報告

2013年4月1日 ～ 2014年3月31日

### 目次

2013年度実施事業概要	2
2013年度実施事業の詳細	3
女性人権事業（公1）	3
女性福祉事業（公2）	8
収益事業	12
法人運営に関する事項	13

## 2013年度実施事業概要

### 公益事業の概要

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会(以下、当会という)は、女性人権事業(公1)と女性福祉事業(公2)の2本の柱を立てて公益事業を推進している。2013年度は、公益財団法人移行後の新会計区分に沿って事業推進方法を見直すなかで、「当会の使命を明確に実現する公益事業とは何か」試行錯誤を続けた一年間であった。

女性人権事業では、創立(1886年)の精神を踏まえ、女性や子どもに対する人権侵害の根本的な原因を問いつつ、女性と子どもの人権向上を目的とした啓発活動を行っている。特に、「平和」「性・人権」「酒・たばこの害防止」の三テーマに焦点を合わせている。2013年度は、2012年度に引き続き、全国各地で上記テーマに沿って講演会・学習会、シンポジウム等を開催した(詳細は後述)。全国組織としての強みを活かして地域ごとに実行委員を募り、地域の特性に合わせた企画・開催曜日等を検討し、広報活動に力を入れた。低廉な参加費でより多くの方に参加していただきたいと願う一方、事業収入の確保という課題を抱えている。

当会の女性福祉事業は、定款の目的に掲げたように、キリスト教精神に基づいて困難な状況にある女性と子どもへの支援に努めるとともに、社会全般の福祉の増進に寄与することを目指している。具体的には、緊急避難センター「女性の家HELP」及び、単身女性のための中長期滞在施設「矯風会ステップハウス」の二つの宿泊所を運営している。また、同様の他団体とも連携し、行政への要請活動を継続した。2013年度の特筆事業として、「女性の安全」を目的とする補助金を得て、援助職を対象とした「あなたのとなりに寄り添って」と題する研修会・シンポジウムを実施した(詳細は後述)。関係方面から高い評価をいただいたのは大変幸いなことであった。

当会の公益事業の財政面を総括すると、女性人権事業では、啓発活動に充当する収入の確保が課題である。女性福祉事業では、事業収入と寄附金のほかに助成金を活用しているが、収支バランスは尚、赤字傾向であり、将来の安定的な財源確保が急がれる。また、施設の経年劣化、建物耐用年数等を踏まえ、当会全体の財産運用として検討する必要が生じており、理事会での協議が継続中である。

### 収益事業の概要

当会の公益事業を実施していく上で、収益事業収入は欠かせないものである。当会の基本財産である土地・建物の一部を活用して、不動産収入及び駐車料収入を得て、その収益から費用を引いた残りのうち、50%を公益事業の収入源としている。また残額は法人会計をまかなうためにも有効に用いられている。

貴重な収入源である不動産等の維持管理には、細心の注意と専門知識が不可欠である。また、相当額の固定資産税と事業税を納め、建物の修繕、日常管理(保守点検・清掃)等の諸経費が必要となった。年間約8,000千円の収入を得ていた土地賃貸において契約上の問題が生じており、顧問弁護士に委任して係争中である。当会の本来の目的である公益事業の妨げとならないよう、常に事業のあり方

を検討している。

\* 当会全体では、収益が 114,254 千円、費用は 117,323 千円だった。費用の内訳は公益目的事業に 85,203 千円、管理費 8,576 千円で、公益目的事業費率は 72.6% となった。

## 2013 年度実施事業の詳細

### 女性人権事業（公 1）

当会は創設以来 127 年、女性の人権向上を求め、また平和を唱えながらアジア太平洋戦争を阻止できなかったことを反省し、一人ひとりが大切にされる社会の実現のために活動を行ってきた。

3つのテーマごとに、詳細を記す。

**平和部門**では、2013 年度は全国各地で講演会・学習会・映画上映会を 13 回開催した。このうち、原発事故や被曝問題をテーマにした事業は 6 回開催された。原発が引き起こす深刻な人権侵害について、ドイツと日本のエネルギー政策の比較、事故から 1 年後の福島原発事故周辺地区の動植物への影響を撮影したドキュメンタリー映画の上映等、原発及び原発事故の影響を多角的に考察する内容であった。当会は「武力のない平和」の実現を活動の理念とし、憲法 9 条の平和主義を実現する活動を行っている。憲法 9 条空洞化への危機感がさらに高まりつつある中、戦争の悲惨さ、憲法 9 条の大切さについて考える学習会を和歌山、東京でそれぞれ開催した。和歌山では和歌山空襲を体験した会員が手作りの紙芝居とスライドで当時の様子を伝えた。当会が毎年 8 月に次世代へ戦争体験を継承することを目的に東京で開催している「平和を考える集い」では、長野県で戦没画学生の絵画を展示している「無言館」館主の窪島誠一郎氏から無言館開設の経緯と思いを聞いた。また、当会は、死刑制度について反対の立場を表明している。韓国のベストセラーの映画化「私たちの幸せな時間」の上映会を催し、死刑問題に関心のない人たちも巻き込んで考える機会を持った。講演会では、死刑廃止運動と被害者保護の架け橋となる運動についても考えさせられた。震災時の外国人支援の先駆的な例を学ぶために、神戸にてフィールドワークを行い、多様なケースを学んだ。

要望活動では、米国オバマ大統領、バイデン副大統領、ケリー国務長官、ペイナー米国下院議長、ルース駐日大使、安倍首相、岸田外相あて「沖縄普天間基地の返還を求め、辺野古の埋め立て強制に対する抗議書」を提出（4月11日）、仲井眞沖縄県知事へ「辺野古の海面埋め立て申請を認めない」よう激励する手紙を送付（2013/12/4）。ケネディ新米国駐日大使に「沖縄の基地の撤去への尽力とオバマ大統領の広島・長崎訪問実現を要望する書簡」を送付（11/27）、死刑執行に対する抗議書を3回（2013/5.2 9.17、12.12 谷垣禎一法相宛て）提出した。「特定秘密保護法成立に抗議し、廃止を求める声明」を矯風会として発表した（12/10）。選択的夫婦別姓の導入など民法の改正を求める請願書の署名を集めた。要望内容のうち、婚外子法定相続分差別撤廃のみ臨時国会で実現したが、

その他の事項は今後も請願を継続する予定である。

\*

**性・人権部門**の使命は、すべての人間に与えられた「性」を尊厳をもって生きてゆく社会の実現であり、そのために、人の尊厳・人権を侵す性暴力・性搾取・性虐待の問題に具体的にとりくんでいる。東京では矯風会館を会場に、講演会及びDVD上映を含む連続学習会の開催や請願活動等の事業を実施した。

特に、ジェンダー・セクシュアリティの分野では、理解を深めるためのDVD視聴から始めて、子どもたちが「性の多様性」を学ぶことの意味と重要性について、長年思春期の中高生の現場にいた元養護教諭・助産師の講師にお話しいただいた。また啓発誌「婦人新報」2月号で特集を組み、セクシュアル・マイノリティを生きる当事者の方々の声を中心に、多様な性の現実とその理解のための情報発信を行った。

女性と子どもへの暴力問題では、インターネット上の児童ポルノを始め子どもへの性的搾取や虐待が深刻化する中で、児童買春・児童ポルノ禁止法の第二次改正を求める請願活動を展開した。7～10月全国の矯風会グループを通じて呼びかけ、集まった1258人分の請願署名を16人の紹介議員を通じて秋の臨時国会（衆議院）へ提出した。

戦時性暴力問題では、日本軍戦時性暴力問題の法的解決を促進するため、歴史学者である林博文氏を講師に迎え、林氏の客観的資料を基に同問題に関する現在に至るまでの実情を学んだ。しっかりと歴史事実を知り再確認することによって、日本の現状を改革する大切さを改めて痛感した。‘慰安婦’問題に関して、下記の要望書を提出した。○大阪市長橋下徹宛 「橋下市長による「‘慰安婦’制度は必要だった」発言に抗議し、撤回と謝罪を求める要望書」（5月15日）○NHK会長舛井勝人他宛 「舛井勝人 NHK会長の「慰安婦」問題発言に抗議し、辞任を求める要望書」（2014年1月28日）

東京以外の地域（倉敷市、長野市、読谷市、札幌市）でも、支援現場の視点から、DVや性暴力による被害女性や子どもとその支援者双方に向けた講演会・研修会を開催した。沖縄では、地元の女性団体・支援グループと共催して、援助職を対象にフェミニストカウンセリングの研修・エンパワメント演習を行った。

大阪市では、コンサートと講演会を組み合わせ、多方面の参加者を集めた。

この他、電話等による通年の情報提供活動があり、また政策提言に関わる活動では、内閣府男女共同参画局、警察庁少年課及び情報技術犯罪対策課等行政機関の関係会議や委員会へ出席、意見を述べた。

\*

**酒・たばこの害防止部門**では、アディクション問題の啓発と相談、禁煙推進活動を継続した。近年、アルコール・ドラッグのほかに買い物・ギャンブルなど、依存対象が拡がり、さらにシステムや人間関係への依存という問題も出現していることから、包括して「アディクション問題」と表現している。社会での認知度が高まり、様々な自助グループや専門機関が活動しているなかで、当会としては、定款に掲げた「女性の視点」を重視した。講演会（東京にて2回開催）の男性講師にも、女性がアディクション問題に陥った場合の問題点・背景等への言及を促

した。また、この問題の裾野を広げるため、入門者向けの学習会を2回行い、それぞれ、女性の当事者を招いて体験談を語ってもらった。日本アルコール問題連絡協議会に加盟して、アルコール健康障害対策基本法推進運動に協力した。

本人・家族からの相談には、当会事務局にて随時対応し、専門機関の紹介等をした(30件)。また、市民団体の「アディクション問題を考える会(AKK)」と提携し、当会にても毎月1回AKK相談例会を開催している。しかし、参加人数は減少している(12回で延べ31人)。ボランティア相談員のスキルアップのための研修見学では、女性のアルコール依存症患者の入院病棟のある専門病院を訪問した。家族のかかわりを学べる場として、参加資格に制限を設けなかった。

禁煙推進活動では、近隣の女性施設の喫煙者対象に禁煙相談を行なった(5回)。また、たばこ産業における児童労働の実態から、たばこについて考察する学習会を開催、人権問題と関わりが深いことを再認識した。その他、矯風会館近辺の路上喫煙防止呼びかけ、ポイ捨て吸殻清掃、オリジナルリーフレットの作成・配布(鎌倉市内中学生対象)等の活動をした。

\*

### 全部門共通の講演会・学習会

○全国大会記念講演会 堤未果氏(ジャーナリスト)「貧困大国アメリカにみる日本の近未来～壊れた世界を女性が変わえる」

○韓国釜山にて開催された第10回世界教会協議会総会に、有志10名が参加。戦時性暴力問題(日本軍「慰安婦」問題)及び平和憲法等をアピールし、世界の宗教者との連帯を確認した。その成果は創立記念日にて報告した。

○創立127年矯風会創立記念日 「いのちを守る」をテーマに、原発事故問題、アジアのキリスト者による平和を創り出す働き(インドネシア、韓国)、2013年3月に開催された国連女性の地位委員会サイド及びパラレルイベント参加報告等が行われた。

○神学生交流会 当会ではキリスト教神学校の学生対象に、毎年交流会の形式で啓発活動をしている。2013年度は、女性福祉部門スタッフにより、当会女性福祉施設に関するミニ講演をした。将来、心の支援に携わる立場の参加者から、実際に役立つ内容と、高い評価を得た。

### 啓発誌「婦人新報」の頒布(偶数月6回発行、約1250部)

2013年度特集のタイトルは順に、「依存のいろいろ～アルコールからインターネットまで」「外国籍女性の支援に必要な通訳」「非戦国家日本はどこへ向かうのか」「この国の先に何を見るか」「クリスマス・メッセージ&『あなたのとなりに寄り添って』」「ありのまま自分らしく生きる～多様な性(セクシュアリティ)の中で～」。毎号、前半は特集記事、後半には当会主催事業の概要、政治の動き、運営する2施設のスタッフ・ボランティアによる随筆、聖書からの学び、当会が提出した首相や議員などに宛てた要望書・抗議文、また事業予定やわかりにくい用語の解説などを掲載している。

おもな読者は、当会会員、公立・民間各種団体、研究者、学校図書館など。

【表1】 2013年度 女性人権事業 講演会・学習会等 一覧表 (敬称略)

開催日/ 人数	テーマ・場所	講師(肩書き)
5/16(木) 57人	DVD上映会「私たちの幸せな時間」 於：矯風会館ホール	
5/21(火) 48人	講演会「福島原発事故を受けて」 於：日本キリスト教団安中教会	山崎喜美子(矯風会理事)
5/24(金) 25人	講演会「死刑と犯罪被害」 於：矯風会館	指宿信(成城大学法学部教授)
6/7(金) 30人	講演会「平和を守る 戦争の話：紙芝居‘和歌山の空襲’」 於：和歌山ルーテル教会	山本喜美子(元幼稚園園長)
6/21(金) 160人	全国大会記念講演会「貧困大国アメリカにみる日本の近未来 一壊れた世界を女性が変わえる」 於：矯風会館ホール	堤未果(ジャーナリスト)
6/28(金) 42人	講演会「支援現場から見えてくる～女性と子どもへの暴力」 於：日本キリスト教団倉敷教会	大津恵子(矯風会理事、元女性の家HELPディレクター)
7/2(火) 54人	講演会とコンサート「愛と平和を紡ぐ」 「愛と平和 矯風会の理念と実践」 於：日本キリスト教団天満教会	池田小夜子(矯風会評議員、岸和田女性会議元事務局長) 安田美穂子(ヴォーカリスト)
7/5(金) 36人	講演会「シェルターから見える女性たちの現状—暴力被害女性に寄り添うこと—」 於：日本キリスト教団長野教会	松浦薫(矯風会ステップハウス所長)
7/6(土) 30人	講演会「日本軍‘慰安婦’問題と女性の人権」 於：矯風会館	林博史(関東学院大学教授)
7/6(土) 53人	講演会「今、福島から学ぶ—原発と人権」 於：徳島県立障害者交流プラザ	中里見博(徳島大学教員)
7/11(木) 36人	講演会「東京電力福島原発事故から分かったこと」 於：日本キリスト教団金沢長町教会	川野安子(矯風会副理事長)
7/20(土) 69人	講演・研修会「フェミニストカウンセリングで女性の悩みを読み解く！」	川喜田好恵(日本フェミニストカウンセラー協会代表理事)
7/21(日) 27人	クローズド演習「エンパワーメントの実際」 於：沖縄キリスト教センター	
7/27(土) 46人	講演会「震災被災地のアディクション問題」 於：矯風会館	中山秀紀(久里浜医療センター精神科医師)
7/30(火) 19人	DVD視聴と話し合い「セクシュアル・マイノリティ理解のために～子どもたちの学校生活と心を守る」 於：矯風会館	
8/6(火) 105人	8・6平和を考えるつどい 「‘無言館’のこと—戦没画学生の絵が伝えるもの」 於：矯風会館ホール	窪島誠一郎(無言館館主)
8/26(月) 47人	講演会「女性・子どもの人権—他人事ではない性被害」 於：北海道クリスチャンセンター	寺岡シホ子(矯風会業務執行理事)

開催日/ 人数	テーマ・場所	講師（肩書き）
8/31(土) 42人	講演会「思春期の子どもたちと向き合って一性の多様性を学ぶことの意味」 於：矯風会館	赤嶺容子（元女子学院中高養護教諭）
9/2(月) 25人	学習会「あなたの吸うタバコは子どもが作ってる！」 於：矯風会館	来馬明規（とげぬき地蔵 尊高岩寺住職・医師）
9/23(月) 33人	講演会「子どもたちの教科書を読んでみよう」 於：日本キリスト教団茅ヶ崎教会	今橋宣子（矯風会業務執行理事）
10/15(火) 34人	講演会「フィリピンの現状とスラムでの働き貧しい人々と共に生きる中で」 於：矯風会館	ビンセント・ボロメオ（セブ島アライカパ責任者） チョウナ（アライカパソシヤルワーカー）
10/18(金) 23人	フィールドワーク「震災被災地での外国人の人権を考える」 講演「阪神大震災と神戸学生青年センター」 於：神戸	 飛田雄一（神戸学生青年センター館長）
10/19(土) 53人	講演会「日本の選択(できない)とドイツの選択(できる)―福島原発事故以降の決断」 於：日本キリスト教団京都丸太町教会	シュペネマン偕美（ウィングス京都社会学講座講師）
10/2(月) 19人	学習会と体験談「女性のアディクション問題① ギャンブル依存症」 於：矯風会館	新宮三紀（矯風会理事） ギャンブル依存症回復女性（立川マック）
11/6(水) 25人	講演会と体験談「買い物依存症って何？」 於：矯風会館	伊波真理雄（雷門メンタルクリニック院長）買い物依存症回復女性（立川マック）
11/18(月) 9人	学習会と体験談「女性のアディクション問題②アルコール依存症」 於：矯風会館	松本成子（元常任理事・禁酒同盟監事） アルコール依存症女性（AA）
12/6(金) 73人	創立記念日講演「終わっていない原発事故―私たちの行動」海外研修報告 於：矯風会館ホール	川野安子（矯風会副理事長）、宮本潤子（矯風会幹事）、小泉麻子（牧師）、本田和子（DV相談員）
2014年 1/17(金) 10人	アディクション問題相談員養成・研修見学 於：成増厚生病院東京アルコール医療総合センター	蕪澤博一（看護師長）
1/18(土) 46人	DVD上映会「福島 生きものの記録」 於：矯風会館	
2/17(月) 29人	神学生交流会・活動説明会 ミニ講演「シェルターに来る女性たち―あなたのそばにきつといる」 於：矯風会館	上田博子（女性の家 HELPディレクター）

## 女性福祉事業（公2）

当会が女性福祉事業として運営している2つの宿泊所は、どちらも困難な状況にある女性の支援を目的としている。入所する際の条件（子ども同伴の有無等）や滞在期間によって、緊急性のある「女性の家HELP」と、中長期滞在の「矯風会ステップハウス」があり、それぞれに運営委員会を設置して、専門スタッフを配置している。2013年度は、両施設の特性を活かしつつ、より良い支援を目指しての連携を強化するため、運営委員会の合同開催で情報共有に努めた。女性の家HELPの外国語スタッフがステップハウス入寮者の通訳を担当したり、また防災に関して共用の倉庫を設け、防災訓練の共同実施、スタッフ研修の共催等で日常的な協力の度合いが高まった。

また、公益財団法人日工組社会安全財団の「女性を守る対策」事業の助成金を得て、援助職等支援者向けの研修会等を4回開催する際にも、両施設のスタッフ・ボランティア合同で取り組んだ。支援者及び一般参加者（女性限定）から非常に喜ばれる充実した内容であり、アドボカシー活動として大きな成果をあげることができた。

宿泊所利用者の多くは、法的制度を活用して入所しているが、無国籍の者、法外滞在の者等、現行の日本国民のための法律だけでは対応できない場合でも、必要な支援を提供している。そのような「法のすきま」にいる女性・子どもへの支援は、女性の家HELPの設立当初からの変わらない当会の精神である。

事業収入（宿泊費収入）と寄附金収入だけではきめ細かいケアを維持できないため、東京都及び民間の助成金を得て、子どもケアプログラムの継続及び、施設整備等を行なった。（下記【表2】に記載）

【表2】 2013年度受け取り補助金 一覧表

補助金の名称	交付者	金額	備考
東京都来日外国人女性緊急保護事業に伴う補助金	東京都	7,200,000	女性の家HELP 外国籍女性・母子
女性を守る対策事業	公益財団法人日工組社会安全財団	1,779,509	詳細は【表3】
児童/青少年への助成	一般財団法人日本メイスン財団	2,742,000	女性の家HELP子 どもケアプログラム
備品整備・施設整備助成金	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会	135,000	HELP厨房冷蔵庫
備品整備・施設整備助成金	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会	180,000	HELP厨房冷蔵庫
備品整備・施設整備助成金	社会福祉法人新宿区社会福祉協議会	354,000	ステップハウス1階 改修
資金助成	公益財団法人昭和池田記念財団	500,000	ステップハウス1階 改修
資金助成	公益財団法人愛恵福祉財団	186,000	ステップハウス1階 改修
合計		13,076,509	

【表3】女性を守る対策事業 「あなたのとなりに寄り添って」

開催日 / 人数	テーマ・場所	講師（肩書き） * 敬称略
5/30(木) 89人	研修会「保護命令・ストーカー対策について」 於：東京 YWCA 会館カフマンホール	打越さく良 (弁護士)
6/29(土) 228人	シンポジウム 講演「愛という名の暴力」 シェルターの現場報告 於：日本女子大学桜楓 2号館ホール	信田さよ子（原宿カウンセリ ングセンター所長・臨床心理 士）
7/9(火) 63人	研修会「性暴力被害者支援とは」 於：東京 YWCA 会館カフマンホール 	小竹久美子（まつしま病院看 護師長） 中野宏美（NPO 法 人しあわせなみだ代表）
9/28(土) 60人	シンポジウム 講演「女性への暴力が与える影響、安全な支援 とは」シェルターの現場報告 於：山西福祉記念会館(大阪)	竹下小夜子 (さよウイメンズ・ メンタルクリニック院長 精神科医)

## A 「女性の家 HELP」（宿泊所 緊急一時シェルター）

定員 12名 \*所在地は非公表

宿泊費（1泊3食付） 大人 3,500円 子ども 2,500円

個室5 母子室3(同伴男児は10歳まで) 滞在期間は原則として2週間まで

### 1) 国籍を問わない女性、母子のための緊急シェルター活動

2013年度の利用者数は合計80名、うち外国籍女性19名（同伴児11名）

日本国籍女性47名（同伴児3名）であった。

入所理由の主なるものは、外国籍-DV(46.7%)、家族の暴力(16.7%)、ホームレス(30%)、人身売買(5%)。日本国籍-ホームレス(50%)、DV(22%)、家族の暴力(12%)、妊産婦の施設待ち(14%)であった。DV被害女性の安全確保や外国籍の母語支援のため、HELPスタッフが医療機関へ同行した割合は全入所者では35%、外国籍入所者では33%となった。

外出が自由にできない入所者のため、ミュージックセラピー、フラワーアレンジメント、アロマセラピー、ハーブセラピー、ゆるゆる体操など、心身の状況を整えるプログラムを実施した。特に子どもケアプログラムに重点を置いている。

### 2) 多言語の電話相談

月～土曜日、10:00～17:00実施。日本語、タガログ語、英語を中心に、28カ国の女性からの658件の多様な内容の相談に対応した。

### 3) 退所者支援プログラムの充実 4) 子どもケアプログラムの継続

子どもケアプログラムと合同のメソニック祭り(5月)には、10名の退所母子が

参加し、楽しいひとときを過ごした。また、大規模遊園地に退所母子約 30 名が招待され、貴重な思い出の時となった。さらに関連団体主催の母子料理教室にも参加した。入所中の母子と水族館、公園等へ行く外出プログラムを実施し喜ばれた。

退所者ケアの一環として、子どもの認知に関する書類作成、2012 年度以前の退所者の保護命令や健康診断に関する照会への対応、子どもの大学進学に関する相談などを実施した。

お花見会(4月 約 30 名)、クリスマス会(12月 約 80 名)、卒業祝い会(新企画 3月 卒業生 3 名 その他 30 名) などを実施。いずれも、退所者たちの交流の場、子どもたちの成長を喜び祝う場になっている。

#### 5) DV・人身売買の被害を受けた女性と移住労働者等の課題に関わる関係機関への提言、関連機関との協働

2013 年度「人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議」等に参加し、シェルターの現場から人身売買被害者への支援強化、行動計画の実施強化等を訴えた。東京都女性相談センターをはじめ関係する行政機関へ、外国籍被害者への DV 防止法運用が改善されるよう意見を述べ、情報の提供を行った。

国内外の関連機関と連携・協力し、外国籍女性への支援に努めた。7月、メコン川流域国のシェルター運営に関する国際会議(於:バンコク)に講師として参加した。また国内の被害者支援講座等の講師派遣要請にも応えた。

タイ外務省(12月)、トルコ外務省(8月)の表敬訪問を受け、意見交換した。タイ大使館から特別助成金が贈られ、さらなる協働の強化を相互に確認した。ケネディ米国駐日大使主催国際人権デーレセプションに招待され、関連機関・団体との連携が確認された。

#### 6) スタッフ研修

助成金による女性の安全事業「あなたのとなりに寄り添って」の東京開催の研修会・シンポジウムには、スタッフも参加して研修することができた。

#### 7) その他

○改定入管法の内容及び運用面への働きかけを、利用者にかかわるケースワークの中で関係諸機関に対し行った。

○広報 ネットワークニュース発行(日本語版 2 回、英語版 1 回)、活動説明会(毎月 1 回)

○JAPAN TIMES(英字新聞)の取材を受け記事が掲載された。

### B 「矯風会ステップハウス」(宿泊所 中・長期シェルター)

定員 18 名(単身者) 全個室 自炊

洗面・トイレ・シャワー・台所、談話室は共用。

原則として 6 か月(11 室)。さらに 1 年の延長利用が可能なフロー(7 室)。

月額利用料: 69,800 円 光熱水費別途 \*所在地: 非公表

#### 1) 暴力・虐待を受けた単身女性のための中・長期シェルター活動

2013 年度利用女性は 40 名。入居率の平均は 6 か月利用フロー 79%、1 年延

長利用フロー64%で、前年比93.9%となった。

○入居理由 半数以上はDV、次いで住居喪失。昨年に比べ、疾病等の理由が増えた。○入居時の年齢 20～39歳が50%、60歳以上が15%と、多様な年齢構成となった。○入居前の居場所 他施設からが半数を超えた。自宅からは28%。○滞在日数 半年以内で半数が退去する。半年を越えると長期化する傾向がある。○個室にてプライバシーと安心感の確保をはかった。○助成金を得て、ボイラーの取替が実現した。○宿直ボランティアによる夜間を含む24時間体制の見守りを継続できた。夜間に見守りのあることは利用者の安心感のために必須である。ボランティア希望者が増え、福祉大学生を中心として20人体制を組むことができた。

## 2) 回復支援プログラムの充実

スタッフの専門性 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持つソーシャルワーカーが、社会資源を活用し、心の回復をサポートした。医療に関わる支援が最も多く、病院のソーシャルワーカーとの連携があった。利用者の7割が通院し、服薬、金銭管理等、日常生活への支援を必要とした。

法的支援 利用者の30%が裁判を抱えており、子どもの親権取得、財産分与などで裁判が長期化する利用者にも、弁護士との連携、陳述書の作成、証拠収集などの支援を行った。

外国語支援 外国籍利用者(2013年度2名)には、通訳手配、母語が通じる医療機関と提携をしつつ、外国籍専門の弁護士事務所との関わりなどが長期にわたった。退居後の外国籍女性に対する日本語教室は2005年から始めて370回を数え継続中である。(現在まで7年間継続している者1名)

「心の回復プログラム」 心に傷を受けた女性たちが、力を得て再度社会に出て行く後押しを目的としている。2013年度も関係機関やサポートグループの協力を得て、メークレッスン、ヨガ教室、ランチ・クッキング、ウォーキングなど6つのプログラムを実施した(計28回)。地域生活への移行をめざし、デイケアへの参加を利用者に勧めた。

季節ごとの催し 春のお花見、クリスマス会、年末年越しそば、新年お雑煮会等。これらのイベント参加によって、コミュニケーション力のアップも目指した。

物品提供 利用者への衣類・食料品の提供、「10円バザー」の開催(毎月)等を行った。

## 3) 就労支援の充実

利用者の社会参加、就労に向けて、さまざまな関係機関の協力を得て連携した。女性への暴力について理解と専門的な知識を持つ医師・医療スタッフ、カウンセラー、当事者サポートグループ、地域生活をサポートする機関、保健師、地域作業所、性暴力被害者支援機関、子ども虐待防止に取り組むNGO等多数の関連団体と連携・情報交換しながら、利用者の支援を行なった。

## 4) スタッフ研修

「あなたのとりに寄り添って」の研修会・シンポジウムに、スタッフのほか、宿直ボランティアの参加も呼びかけ、専門的な研修となった。

防災に関して、スタッフ・宿直ボランティアの合同研修会を実施した。  
支援員・事務員等それぞれ専門分野に係わる研修への参加、グループスーパービジョン、その他関連する講座、講演会、学習会への参加を適宜行った。

## 5) その他

バザー開催（2回）。

「洋服ポストきょうふう会」（10月～）古着を回収して途上国へ送るなどの途上国女性の雇用創出を行うNPOと協同し、地域貢献に一層力を入れた。

広報 ステップハウスニュース(日本語版・英語版) 年1回発行

依頼に応じて専門学校等への講師派遣。

## 収益事業（財産運用事業）

### 1) 土地賃貸

財団法人スポーツ会館と、敷地北端を貸す土地賃貸借契約を交わしている。地代は7月分まで契約通り入金したが、契約違反事項があり、契約解除通知を出した。それに対して、建物の登記上の所有者から提訴され、弁護士に委任して対応中である。

### 2) 建物賃貸

公益財団法人東京交響楽団に、矯風会館ホール・事務所・倉庫を貸す建物賃貸借契約を締結している。賃料は順調に入金している。2014年4月1日～2019年3月31日の期間の建物賃貸借契約を更新した。

東京交響楽団クラシックスペース100が行なう震災被災者支援のチャリティコンサート(2013年度6回開催)に、会場設営・広報等で協力した。

### 3) 駐車場運営

月極め駐車場50台のスペースがある。ここ数年の傾向として、都心部での自家用車所有者が減少、駅に近いという地の利からか、需要が減って、常に数台の空きが出るようになり、料金値下げを要望されている。

2013年度は平均44台。

## 法人運営に関する事項

○役員 2014年3月31日現在の役員 理事9名 監事2名  
代表理事 理事長 佐竹順子(常勤) 副理事長・会計理事 川野安子(常勤)  
業務執行理事 会務理事 寺岡シホ子(常勤) 記録理事 今橋宣子(常勤)  
理事(非常勤) 浅野直美 大津恵子 新宮三紀 前田信子 山崎喜美子  
監事(非常勤) 岩井溢子 的川美砂子(税理士)

○評議員 2014年3月31日現在の評議員 9名  
池田小夜子 加瀬和子 倉澤祐子 櫻井克子 柴川久仁子  
下里綾子 高橋淳子 松本成子 村上弘子

○理事会 2013年度4回開催。(2013.6/5、6/21、10/31~11/1、2014.3/10~11)  
事業報告及び決算の承認、次年度事業計画及び予算の承認等、所定の議案審議を行なった。その他、財産管理に関する事項、諸規定の整備、新理事・監事選任に関する候補者推薦、財政面の将来展望等についても審議した。  
また、毎月1回、代表理事及び業務執行理事による常任理事会を開催し、日常業務の処理を行った。

○評議員会 2013年度定時及び臨時の2回開催。(2013.6/20、2014.3/11)  
事業報告と決算の承認、評議員会運営規則の承認。次年度事業計画と予算の報告等。

○寄附金プロジェクト 当会の財政基盤の強化を図るため、2012年度に〈寄附金プロジェクト〉を立ち上げ、企業、教会、一般の方へのアプローチの方法などを検討してきた。2013年度には、当会の歴史と活動を紹介するビジュアル資料(パワーポイント)を作成した。

### 【事業報告の附属明細書】

2013年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

以上

2014(平成26)年6月 公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会